

令和3年度 新発田市宅地造成事業特別会計予算

令和3年度新発田市宅地造成事業特別会計予算

令和3年度新発田市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,640千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年2月25日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算
(歳入)

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		165
	1 使用料	165
2 財産収入		27,475
	1 財産売払収入	27,475
歳入合計		27,640

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料 1 項 使用料

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1	使用料及び手数料	165	165	0
1	使用料	165	165	0
1	行政財産使用料	165	165	0

2 款 財産収入 1 項 財産売払収入

2	財産収入	27,475	13,920	13,555
1	財産売払収入	27,475	13,920	13,555
1	不動産売払収入	27,475	13,920	13,555

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 宅地造成用地使用料	165	○宅地造成用地使用料 [地域整備課]	165

1 土地売却収入	27,475	○土地売却収入 [地域整備課]	27,475

3 歳 出

1 款 宅地造成事業 1 項 宅地造成事業

款 項 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	宅地造成事業	864	1,303	△439	864	
	1 宅地造成事業	864	1,303	△439	864	
	1 1 宅地造成事業	864	1,303	△439	使用料手数料 165 財産収入 699	

2 款 一般会計償還金 1 項 一般会計償還金

2	一般会計償還金	26,776	12,782	13,994	26,776	
	1 一般会計償還金	26,776	12,782	13,994	26,776	
	1 1 一般会計償還金	26,776	12,782	13,994	財産収入 26,776	

宅地造成事業特別会計
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		宅地造成事業の実施及び販売宅地の維持管理等に要する経費
11 役 務 費	864	住宅・住環境 ○金塚住宅団地造成事業〔地域整備課〕 750 手数料 750 ○宅地造成事業〔地域整備課〕 114 手数料 114

		一般会計からの借入に対する償還金
22 償還金、利子及び割引料	26,776	事業管理等に要する一般経費（地域整備課） ○一般会計償還金〔地域整備課〕 26,776 一般会計償還金 26,776

